

## 商品概要説明書

マイカーローン（ジャックス保証型）

（平成 28 年 9 月 1 日現在）

商品名	ジャックスマイカーローン
ご利用いただける方	○ J A の営業地区内に在住または在勤の方。 ○ お借入時の年齢が満 20 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。 ○ 安定継続した収入のある方。 ○ J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○ その他 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○ ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、事業性資金、借入金返済、投機等不健全な資金は除きます。 ① 自動車・バイク（ともに中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に伴う諸費用。 ② 自動車等の点検・車検・修理費用・保険掛金。 ③ 運転免許の取得のためのご資金。 ④ カー用品のご購入資金。 ⑤ 車庫建設のためのご資金（お借入金額は 100 万円以内とします。） ⑥ 他の金融機関や信販会社等からお借入中のマイカーローンのお借換資金（残価設定型ローンの残価部分も含む。）。
借入金額	○ 10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○ 6 か月以上 10 年以内とし、1 か月単位とします。ただし、借換の場合は既に返済済み期間（残存償還期間）は不問とし、対象商品の返済期間以内まで可とする。
借入利率	○ 次のいずれかよりご選択いただけます。 <b>【変動金利型】</b> お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 <b>【固定金利型】</b> お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利（短期プライムレート）により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。 ○ お借入利率には、年 1.0% の保証料を含みます。 ○ 利率は店頭に掲示します。詳細については、J A の融資窓口へお問い合わせください。

返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6か月ごとの特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○J Aが指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
手数料	○ご返済期間終了後までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、事務手数料が必要です。 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は条件変更手数料が必要です。 ※ 手数料につきましては、J Aにお問合せください。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、J Aにお申し出ください。J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、山梨県農業協同組合中央会が設置・運営する山梨県J Aバンク相談所（電話：055-222-7700）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。J Aまたは山梨県J Aバンク相談所にお申し出ください。 山梨県弁護士会（電話：055-235-7202） 東京弁護士会（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249） 「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。 ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記山梨県J Aバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。」
その他	○お申込みに際しては、J AおよびJ Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、J Aの融資窓口までお問い合わせください。

J Aバンク山梨